

2017年度〔平成29年度〕
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	9
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」	10
生活介護事業所「フルハウス」	13
生活介護事業所「自由工房」	16
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	20
居宅介護・重度訪問・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」	22
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	26

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

社会福祉法人制度改革に伴い、法人全体の経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の確保に向けて、関係法令に基づく体制整備を円滑に行うと共に、地域における新たな利用ニーズに率先して応えていける法人組織と事業運営を目指す。

また、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢に心がけることは従前通りであるが、福祉サービスを利用しながら地域の中で生活を送る方への既存事業のあり方について継続的に検証し、時代の流れと利用ニーズに沿った福祉サービスが提供できる事業へと発展させていく。

重点項目

- ・社会福祉法人アンビシャスが提供する、各種福祉サービスの供給体制の整備と充実
「経営組織のガバナンス」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取り組み」
- ・新たな法人組織体制の中で「法人と事業の課題整理」「既存事業と新規事業の展開」「土地や建物に関する施設整備と修繕」などの中長期的な計画を策定し、将来の法人展開と展望を明確にする。
- ・法人が運営する6事業の基本的な役割と機能を踏まえつつ、多種多様化する地域のニーズや利用者ニーズに応えていける事業への成長。
- ・職員個々の更なる資質の向上と、キャリアアップを目指した人材育成と組織強化。また、利用者支援とサービス提供の主軸となる法人職員の労働環境の整備。

計画内容

重点項目

①法人経営組織の体制整備と充実

- ・役員・評議員の改選時期にあたることから、新たな組織体制において、本来の社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、地域社会に貢献する法人のあり方について、法人及び事業の課題整理を行う。
- ・社会福祉法人アンビシャスに求められる、地域の利用ニーズと法人の経営状況を踏まえ、既存事業のサービス提供方法の検討と共に将来の新規事業の立ち上げの可能性など、中長期的な方向性を定め法人全体の更なる発展と成長を目指す。
- ・事業の継続に必要な建物や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から2030年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討を行う。
- ・定款、事業計画書、財産目録、役員報酬など、事業運営情報の公開による透明性の確保に努めると共に、適正公正な支出管理、財産の明確化、福祉サービスの再投下などの財務規律の強化を図る。
- ・地域における公益的な取り組み（浴室、陶芸室、スヌーズレン室の貸出しと開放。バリアフリールームである体験室の貸出し。制度外介助者派遣。駐車場やホールを地域のサ

ロンやサークル活動の場として開放等) について検討し、その実施に取り組む。

②各事業において提供される支援サービスの向上

- 地域の利用ニーズと事業の経営状況を踏まえ、生活介護事業の営業日数の目標数値を設定すると共に人員体制の整備を図る。(2016年度:244日→2019年度までに256日へと段階的に増加)
- 利用者ニーズに則した生活介護事業とするため、更なる日中活動の充実とイベント企画などの実施に努める。
- 北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価、及びサービス利用に関する利用者アンケートを実施する。
- 「福祉ホームで自立生活を送っている方」又は「すでに在宅で生活している方」を支援している居宅事業と相談事業の更なる体制強化と連携の強化を図る。
- 関係機関及び市内相談室と連携した、新規利用者の受入れと事業の拡大に努める。
- 地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等に積極的に参加する。
- 法人内各種委員会(広報、虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会:医療ケアの6委員会)の継続的かつ発展的な活動に努める。
- 法人広報誌及びホームページを更新し、情報発信と情報公開の充実を図る。
- 各種助成団体への申請を中心とした施設整備(エアコンの増設、老朽化に伴う福祉車両及び除雪機の入替えなど)を図る。

③人材育成、組織強化、労働環境の整備

- 管理者を中心とした事業運営を進める中、責任体制を確保しつつも権限の一部を他の職員にも委譲し、将来の組織力強化に向けた職員の育成環境を構築していく。
- 人材の育成とスキルアップに基準を置いた、研修計画の策定と計画的な実施(職員研修計画)。また、研修受講者には復命の機会を確保し、様々な知識と情報のフィードバックを行い、現場の事業に反映する。
- 職員の腰痛予防に向けた、福祉機器の有効活用と労働環境の整備点検。その他、健康診断やストレスチェックの実施。産業医と連携した職員の健康管理及び助言指導。
- 法人運営と経営状況を分析しつつ、職員の職場定着に向けた労働条件の見直しと整備を行う。

計画内容について

1. 法人経営組織の体制整備と充実

- (1) 役員・評議員の改選時期にあたることから、新たな組織体制において、本来の社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、地域社会に貢献する法人のあり方について、法人及び事業の課題整理を行う。
- (2) 社会福祉法人アンビシャスに求められる、地域の利用ニーズと法人の経営状況を踏まえ、既存事業のサービス提供方法の検討と共に将来の新規事業の立ち上げの可能性など、中長期的な方向性を定め法人全体の更なる発展と成長を目指す。

* 自由工房における医療的ケアの提供、フルハウスにおける入浴サービスの提供など、利用者ニーズを踏まえた事業のあり方について検討を進めた。

* 介護保険（訪問介護）については、共生型サービスとして新年度に実施することとした。また、日中サービス支援型GHについては、引き続き、検討する。

(3) 事業の継続に必要な建物や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から2030年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討を行う。

* 整備計画の策定については未着手ながらも、今後想定される大規模修繕などに備え、施設整備積立金を増額。今後も計画的に積立を図っていく。

* 職場環境の改善と電気料金を削減するためにLED照明設置工事の実施と電力の供給契約を変更した。

(4) 定款、事業計画書、財産目録、役員報酬など、事業運営情報の公開による透明性の確保に努めると共に、適正公正な支出管理、財産の明確化、福祉サービスの再投下などの財務規律の強化を図る。

* 定款等については、閲覧用ファイルを設置。3月にリニューアルしたホームページにおいて公開した。

(5) 地域における公益的な取り組み（浴室、陶芸室、スヌーズレン室の貸出しと開放。バリアフリールームである体験室の貸出し。制度外介助者派遣。駐車場やホールを地域のサロンやサークル活動の場として開放等）について検討し、その実施に取り組む。

* 浴室、陶芸室についてはこれまでも地域に開放。その他については引き続き検討

2. 各事業において提供される支援サービスの向上

(1) 地域の利用ニーズと事業の経営状況を踏まえ、生活介護事業の営業日数の目標数値を設定すると共に人員体制の整備を図る。（2016年度：244日→2019年度までに256日へと段階的に増加）

* 平成29（2017）年度においては、各事業3日の土・日営業を実施

(2) 利用者ニーズに則した生活介護事業とするため、更なる日中活動の充実とイベント企画などの実施に努める。

* いるか ～ 大浴室の装飾（夏・秋）、餃子パーティの実施 など

自由工房 ～ オータムフェスト見学、ディスコ体験 など

フルハウス ～ 地下鉄を使っての外出 など

(3) 北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価、及びサービス利用に関する利用者アンケートを実施する。

* 今年度は、実施できなかった。

(4) 「福祉ホームで自立生活を送っている方」又は「すでに在宅で生活している方」を支援している居宅事業と相談事業の更なる体制強化と連携の強化を図る。

(5) 関係機関及び市内相談室と連携した、新規利用者の受入れと事業の拡大に努める。

* 利用者確保に向け、市内各相談室等へのFAXによる空き情報送付を継続して実施

(6) 地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等に積極的に参加する。

* 赤い羽根街頭募金、手稲区地域部会事業所PR展などに参加

(7) 法人内各種委員会（広報、虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会：医療ケアの6委員会）の継続的かつ発展的な活動に努める。

* 各種委員会は継続して実施。感染防止委員会では、インフルエンザ等の流行時期を迎え、10月に指手消毒に関する内部研修を実施

(8) 法人広報誌及びホームページを更新し、情報発信と情報公開の充実を図る。

* ホームページは、3月にリニューアルした。広報誌については発刊できなかった。

(9) 各種助成団体への申請を中心とした施設整備（エアコンの増設、老朽化に伴う福祉車両及び除雪機の入替えなど）を図る。

* 陶芸室、I Lルーム、パソコンルームにエアコンを新たに設置。除雪車は更新したが、福祉車両については、共同募金、丸紅基金とも助成対象とならなかったため、今年度の更新は見送ることとした。また、国・札幌市の助成を得て、110番直結非常通報装置を整備した。

3. 人材育成、組織強化、労働環境の整備

(1) 管理者を中心とした事業運営を進める中、責任体制を確保しつつも権限の一部を他の職員にも委譲し、将来の組織力強化に向けた職員の育成環境を構築していく。

* 新たに主任補佐を4名発令し、権限の委譲を図った。

(2) 人材の育成とスキルアップに基準を置いた、研修計画の策定と計画的な実施（職員研修計画）また、研修受講者には復命の機会を確保し、様々な知識と情報のフィードバックを行い、現場の事業に反映する。

* 各種研修に職員を出席させるほか、復命会を開催し情報の共有に努めている。

* 非常勤ヘルパーに介護職員初任者研修等を受講させ（資格取得支援制度により受講費用を貸付け）、資格取得後、常勤ヘルパーとして雇用

(3) 職員の腰痛予防に向けた、福祉機器の有効活用と労働環境の整備点検。その他、健康診断やストレスチェックの実施。産業医と連携した職員の健康管理及び助言指導。

* 健康診断については、職員ごとの受診日を調整中。ストレスチェックは11月1日を基準日に実施予定。腰痛予防に関する研修を実施するとともに、福祉機器に関する研修も実施し、導入の可否等について検討している。

(4) 法人運営と経営状況を分析しつつ、職員の職場定着に向けた労働条件の見直しと整備を行う。

* 給与規程を改正し、以下の改善を行った。

①給料表の改善（札幌市の人事委員会勧告を参考）

②専門学校、大学卒業者の初任給の改善

③通勤手当の改善

④住居手当の改善

⑤子に係る扶養手当の改善（配偶者については減額）

⑥資格手当の改善 など

* 育児・介護休業等に関する規則を改正し、以下の改善を行った。

①所定外労働時間の制限を介護についても対象拡大

* 給与規定を改正し、以下の改善を行った。

①4月1日在籍を要件に同日前1年間の勤務成績に応じて2号級昇給する規定を年度途中の採用職員が多い実態を踏まえて改善

* 弔意規定を廃止し慶弔規定を定めて、以下の改善を行った。

②現在の規定が弔意限定等の実態にそぐわない面があることから慶事等も対象とするなど改善

【研修・講習会等の実施状況】

腰痛防止&メンタルケア研修会	職員 28名
腰痛防止&介護技術研修会	職員 27名
知的・精神障害者への適切な支援を提供するための研修会（2回）	職員 49名
指消毒に関する研修（感染委員会主催）	

【主な研修・講習会等への参加状況】

北海道サービス管理責任者研修（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員 1名
新処遇改善加算の概要と人事制度改定の実務解説セミナー（吉岡経営センター）	職員 1名
不正防止と監査への対応実務のポイント解説セミナー（吉岡経営センター）	職員 1名
新任職員研修（さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール）	職員 1名
相談支援従事者研修（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員 2名
事例から学ぶ管理者の事故対応セミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員 1名
障害者総合支援法改正説明会（PAサポートセンター）	職員 1名
障がい者支援員養成研修レベル1（札幌市自立支援協議会）	職員 1名
安心して働くためのルール研修会（東京海上日動リスクコンサルタント株式会社）	職員 2名
診療報酬・介護報酬・障害者福祉サービス報酬トリプル改対応定	職員 1名
嚙下障がいの介助法研修会（札幌市地域リハビリテーション推進協議会）	職員 1名
技能講習会（ソウェルクラブ）	職員 1名
クレーム対応セミナー（北海道社会福祉事業団職員共済）	職員 1名
北海道サービス管理責任者研修（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員 1名
第2回相談支援従事者研修（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員 2名
介護ロボットのリスクマネジメントセミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員 1名
災害に備えた地域での支え合い研修会（札幌市）	職員 1名
防火管理技能講習会（札幌防火管理者協会）	職員 1名
看護師専門研修（北海道社会福祉協議会）	職員 1名
高次脳機能障害支援者研修会（北大病院リハビリテーション部）	職員 1名
個別支援計画事業者基礎研修会（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員 1名
社会福祉法人経営セミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員 1名

北海道・東北ブロックセミナー（社会福祉法人経営者協議会）	職員1名
あしたの人事評価セミナー（株式会社あしたのチーム）	職員1名
介護事業者・障害福祉事業者のための未来型経営改革セミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員1名
小型車両系（整地）3t特別教育（北海道教習所）	職員4名
札幌市障害福祉サービス事業所管理者等研修上級コース（札幌市）	職員1名
札幌市障害福祉サービス事業所管理者等研修初級コース（札幌市）	職員1名
介護事業従事者のための契約の基礎知識セミナー（札幌市消費者センター）	職員1名
介護事故と訴訟を考えるセミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員1名
重症心身障がい児者の在宅ケア座談会（札幌市自立支援協議会）	職員1名
北海道サイバーセキュリティセミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員1名
介護職員による喀痰吸引等第三号研修（医療法人稲生会）	職員2名
地震・水害BCPキット作成研修会（あいおいニッセイ同和損保）	職員1名
全国経営協都道府県経営協セミナー（社会福祉法人経営者協議会）	職員1名
社会福祉法人会計事務者決算・財務分析講座（北海道社会福祉協議会）	職員1名

等

今後の課題

- (1) 利用率向上に向けた一層の取り組みの強化と受入れ（広報の充実：機関誌の発行、法人ホームページの更新、医療機関・市内相談室等への情報提供）
- (2) 2018年4月から実施されている障害福祉サービスの制度改正及び報酬改定を受けて、法人事業及び運営体制等を検討する。
- (3) 建築物・設備・車両の経年劣化等も見られることから、事業の継続に必要な建物、車両や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から2030年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討を行う。
- (4) 各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外研修への積極的な参加を計画的に行う。

社会福祉法人アンビシャス「職員研修計画」

基本方針

福祉人材の確保が非常に困難な状況が続いている中、各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外部研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援の充実に向けて職員の資質の向上を図る。

重点項目

- ①実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）
 - ・常勤職員、非常勤職員を問わず、利用者支援に関わる全ての職員を対象とする。
 - ・より高度な専門知識の習得と支援技術の向上を図る。
- ②法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）
 - ・新規採用職員の新人研修の実施
 - ・事業の中心的立場にある管理者、主任補佐等を対象とした各種研修への参加
 - ・新任又は中堅職員など、職務経験に合わせた各種研修の受講。その他、業務を通じた OJT 教育の実施
- ③無資格職員の資格取得支援
 - ・介護職員初任者研修、実務者研修等の受講（公的資格取得支援制度の活用）

重点項目について

- ① 法人主催の研修として外部講師を招聘し全職員を対象に腰痛防止、介護技術の向上及び知的・精神障害への理解の促進を実施した。
- ② 専門知識の習得や支援技術の向上を目的に、職種や経験年数に応じた必要な研修を受講してきており、概ね全ての常勤職員は外部研修に参加。また、参加した研修内容についての報告会を実施した。
- ③ 今後の課題については、内部研修の充実化を図り法人内に設置している各種委員会との連動した取り組みが必要であり、内部研修の充実化を図り更なる資質の向上を図りたい。
- ④ 職員の研修受講状況は前記の「法人計画」の「3. 人材育成、組織強化、労働環境の整備」のとおり。

生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

1. 日中活動及び個別支援計画の充実
2. 既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動
3. 職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメントの実施

1日利用平均目標：14.5名

≪2017年度利用状況≫ 利用者登録数／53名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	22	20	21	21	22	20	22	19	20	21
利用者数	269	250	287	261	269	276	315	282	296	248	279	294
平均人数	12.8	12	13	13.1	12.8	13.1	14.3	14.1	13.5	13.1	14	14
新規利用者	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
利用解除者	1	0	0	0	3	1	2	0	1	2	0	0

○平均障がい支援区分 4.1（前年度4.1）

○本年度利用者数 13.4人（前年度13.3人）

○人員配置 7人（5.3人以上必要に対し現行の体制）

≪2016年度利用状況≫ 利用者登録数／56名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	21	19	20	22
利用者数	271	251	296	263	291	271	277	264	275	234	258	295
平均人数	13.5	13.2	13.5	13.1	13.2	13.7	13.9	13.2	13.1	12.3	12.9	13.4
新規利用者	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	1	1
利用解除者	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0

重点項目について

1. 日中活動及び個別支援計画の充実

- (1) 企画行事アンケートをもとに企画を実施した。楽しい事があるからという期待感を与られている。利用者ニーズに対しては、柔軟に対応する事も出来たが、突発的に企画を計画した際はヘルパーの派遣調整や私事によって参加が難しい場合もあり、

ある程度の事前の案内が必要であった。また、企画の実施後は利用者交流にも繋がりが会話が増えている様子も伺えた。特に企画については調理や外出先での飲食が人気であった。

- (2) 下半期の1月には大友福祉財団による助成を受けレクリエーション用具の整備を行った。利用者の体力維持や心身を活発にし利用者間の交流出来る機会を増やす事が出来た。また、2月にはこれまで休止していた七宝焼きを再開し、創作意欲ある利用者の支援を広げた。
- (3) 生活介護「フルハウス」「自由工房」との合同企画の開催。
- (4) 日中活動及び企画行事の実施に際して、地域のボランティアや学生ボランティアに協力を呼びかけた。顔なじみのボランティア以外にも、新規ボランティアを継続して呼びかけ、協力体制と交流の機会を図った。

企 画	4月／調理ポップコーン、お好み焼き、ロイズ、石屋製菓 5月／ナイトサービス、花見、発寒イオン 6月／仁木きのこ王国 7月／長沼道の駅、合同流しそうめん、調理パンケーキ 8月／合同 BBQ 花火 9月／カラオケ BOX、ながつきフェスティバル 10月／初雪クイズ、調理餃子、日帰り温泉 12月／クリスマス忘年会 1月／茶話会 2月／食事交流会・節分 3月／発寒イオン
-----	--

創 作	美文字講座、陶芸、手芸品作成、七夕等の季節装飾、七宝焼き
そ の 他	四季をイメージした香り風呂／4月、7月、10月、1月 家庭菜園／かぼちゃ、スイカ（9月収穫）

2. 既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動

- (1) 新規の利用申し込みについては体験利用を円滑に進め7名の登録となった。問い合わせ総数としては新規者を含み12件（問い合わせのみ3件、見学のみ2件）である。
- (2) 既存の登録者への営業活動として、曜日別に空き状況があれば呼びかけ営業をするが、通常営業だけでは反応は良くなかった。企画行事を活用することによって効果は大きかった。体調不良や入院、欠席時対応加算となる利用者が多く、事業所の企画行事の活用だけではなく新規登録者の受け入れを進める事が必要である。
- (3) 企画等の活動様子など法人ホームページを活用し更新したが、元気さーち（札幌市障がい福祉サービス空き情報）は毎月更新を行うことができなかった。各関係機関へのFAXについては、周知出来ている。

- (4) 新規者の受け入れ、既存登録者の対応に際しては、担当事業が中心となり入浴や送迎サービスの調整を図った。また、併設する事業との送迎に関しては連携を図り、調整を行った。
- (5) 事業所の立地条件と環境、車いす使用者が多くいる中での安全な送迎サービスの実施に向けて、老朽化している福祉車両の助成金申請を行うが不採択となる。(丸紅基金)

3. 職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメントの実施

- (1) 事業ミーティング内で利用者個別に介助方法・障がい・病気・服薬等の勉強会や共有を図った。また、事業ミーティング以外にも疑問や些細な事の確認や共有を活発に図り、ヒヤリハット、事故防止に向けたリスクマネジメントとして適切な個別支援に繋げた。
- (2) 福祉機器を活用し、職員、利用者ともに身体への負担の軽減を図った。

生活介護事業所「フルハウス」

事業方針

1. 法人理念の実現に向けて、重度心身障がいがあっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。
2. 五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。

重点項目

1. 日中活動及び個別支援計画の充実
2. 既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動
3. 安心・安全な医療ケアの提供を図る

1日利用平均目標：4.8名

≪2017年度利用状況≫ 利用者登録数／16名（医ケア8名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	20	22	21	21	21	22	21	22	19	20	21
利用者数	82	83	92	93	99	80	88	91	89	87	95	116
平均人数	4.1	4.2	4.2	4.4	4.7	3.8	3.8	4.3	4	4.6	4.8	5.5
新規利用者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 平均障がい支援区分 6（前年度6）
- 本年度利用者数 4.4人（前年度4.1人）
- 人員配置 2.8人（2.4人以上必要に対し現行の体制）

≪2016年度利用状況≫ 利用者登録数／13名（医ケア8名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	20	22
利用者数	72	67	83	80	92	93	81	87	89	75	87	86
平均人数	3.6	3.5	3.8	4	4.2	4.7	4.1	4.4	4.5	3.9	4.4	3.9
新規利用者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

重点項目について

1. 日中活動及び個別支援計画の充実

- (1) 身体状況の変化に伴った介助方法（医ケア含む）に慣れながら、室内活動、外出企画を実施。
- (2) 事業ミーティングを中心に活動の様子や支援の中での気づきを職員間で共有し、支援方法を検討した。また個別支援計画の定期的な更新と合わせて、ご家族とも連携し情報共有を図った。
- (3) 生活介護「いるか」「自由工房」との合同企画の開催。
- (4) 作業療法士による定期的な健康体操を実施し、身体機能の維持向上を図った。（外部業務委託契約による）

企 画	4月／イオン発寒 5月／藤棚見学、日帰り温泉 6月／木下サーカス、石屋製菓 7月／合同流しそうめん、円山動物園 8月／発寒イオン、合同BBQ 花火、シャーベット 9月／ながつきフェスティバル 地下鉄に乗って大通り散策、カラオケBOX 10月／調理カレー&プリン 11月／サンドウィッチ&かぼちゃスープ 12月／クリスマス忘年会 2月／食事交流会、節分、調理クッキー
-----	--

創 作	母の日ステンシル作り、父の日陶芸作り、七夕装飾、夏祭り提灯づくり 秋の風景創作、ハロウィン創作・装飾、クリスマス創作・装飾 カレンダー作り、書初め
-----	---

そ の 他	パラバルーン、スヌーズレン、プール遊び、外気浴、花植え 風船バレー、ボードゲーム
-------	---

2. 既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動

- (1) 新規利用者の獲得に向けて、特別支援学校が行う実習生を受け入れる。また来年度、卒業する学生に対し、夏休み中の利用契約を行い卒業後1名の受け入れとなる。
- (2) 新規の利用者については、3名（特別支援学校含む）の受け入れとなる。
- (3) 企画等の活動様子など法人ホームページを活用し更新した。また、元気さーち（札幌市障がい福祉サービス空き情報）は毎月更新を行うことができなかった。各関係機関へのFAXについては、周知出来ている。

3. 安全・安心な医療ケアの提供を図る

- (1) 利用者の体調観察から、看護師へ判断を仰ぐ状況がある場合は積極的に報告し対応している。また、介護職員が出来ない手技については看護師との連携を図る事も出来ている。利用者の体調が悪い場合の対応は、緊張感もあり、不安もあるが冷静に報告し合いながら医療ケアに取り組んだ。
- (2) 医療ケア対応時のリスクマネジメントについては、利用者個別に変更の都度、緊急時対応の確認や更新を行った。
- (3) 利用者の身体状況の変化に伴い介助方法等の変更が多く、事業ミーティング等で共有ケアの統一を図った。また医療ケア対応の追加もあり、現在、登録手続きを行っている。

生活介護事業所「自由工房」

事業方針

1. 利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。
職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

2. 可能性の発掘

重度の障がいの方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組める事を社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

1. 自立生活プログラムの取り組みと社会生活力の向上
2. 個別支援
3. 日中活動の充実

1日利用平均目標 →16.2名

≪2017年度利用状況≫

利用者登録数/26名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	22	22	22	21	21	22	20	22	19	20	22
利用者数	320	330	365	362	333	335	358	333	380	330	334	354
平均人数	16	15	16.6	16.5	15.9	15.9	16.2	16.6	17.2	17.3	16.7	16.1
新規利用者	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

○平均障がい支援区分 4.6 (前年度 4.5)

○本年度利用者数 16.4人 (前年度 15.4人)

○人員配置 4.2人 (3.2人以上必要に対し現行の体制)

≪ 2016年度利用状況 ≫

利用者登録数 / 24名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	21	22	20	20	21	20	19	20	22
利用者数	319	291	333	314	319	293	289	348	334	302	323	354
平均人数	15.9	15.3	15.1	14.9	14.5	14.6	14.4	16.5	16.7	15.8	16.1	16.1
新規利用者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

重点項目について

1. 自立生活プログラムの取り組みと社会生活力の向上

(1) 全体企画は2月に利用者・職員合同でのプログラムを実施した。

- ・利用者企画のプログラム「区分認定とはなにか？」や、共同住宅・グループホームなどの入居手続きや利用金額について実施。利用者間で資料の作成、進行などにも取り組んだ。
- ・職員によるプログラム「携帯電話の危険性について」では、興味深く聞き入る姿が多くみられ、改めて、詐欺等の危険性について学ぶことが出来たとの声が多く聞かれた。

(2) 男女別テーマでのプログラム

- ・女性 I L P 9月「カフェでおしゃれに食事をしたい」をテーマに女子会を開催。いつもとは違う空間でのコース料理を楽しんだ。
- ・男性 I L P 2月「男だらけのカラオケ大会」を開催し男子会を楽しんだ。
また、利用者を中心に定期的な会議をおこない、今後のプログラムの話し合いを積極的に行った。

2. 個別支援

(1) 毎月行われる職員会議での個別支援についての振り返りが定着してきた事で、日頃の関わりや支援について職員間で共通認識の基、個別支援目標に沿って日中活動に取り組む事が出来た。

(2) 若年層に向けた支援では、楽しむ中で達成感を得られ、自信に繋がる活動や社会経験となる場の提供に努め、利用者自身が主体的・意欲的に活動出来るように個別支援を行った。

3. 日中活動の充実

(1) 集中して作成が出来る様に期間を設定しながら取り組み、創作意欲を持って活動した。

- (2) 今年度は、ステンシル布巾の大量発注があり、多くの利用者が関わり制作する事が出来た。
- (3) 陶芸活動については、職員での対応が出来る様に技術向上に努め、利用者と共に製作の幅を拡げている。また、生け花などの個人別活動についても希望に合わせて取り組む事が出来ている。
- (4) 生産活動では、工賃の1人あたりへの支給は平均1,440円と多い金額ではないが全員に支給する事が出来ている。また、重度の障がいがあっても喫茶営業での生産活動に参加して様々な形で関わりを持つ事で工賃へ繋がる取り組みが出来ている。
- (5) 今年度の新規利用者契約は3名となり、1日平均利用目標については、16.3名とわずかながらではあるが目標を達成することが出来た。
- (6) 日中活動については、自立活動支援から個別活動支援まで多種多様化し、多岐に渡る支援が必要となっている。職員の人材の育成とスキルアップを行い、障がい特性に応じた活動内容の充実を図り、支援が可能となるよう取り組んでいきたい。

その他

- ・新規獲得に向けては特別支援学校で開催される研修への参加や、学校祭でのバザー販売などを積極的に行い、体験学習の受け入れのPRを行った。今年度は体験利用4名、見学者1名、新規契約者は来年度の卒業予定者1名となり、夏休みから利用を開始している。
- ・特別支援学校からの体験利用と見学が増加傾向にあり、次年度以降の利用を踏まえた体験利用が増えている。
- ・障がい状況に応じた幅広い受け入れが可能となるよう、職員体制等の整備について検討を行っている。

外出企画

- ・外出企画ではディスコ「キングムー」へ参加。音や光の中を音楽が響きとても刺激を受けた企画であった。
- ・2年に1度の一泊温泉旅行や、初めて試みた少人数制（5～7人）でのオータムフェストへの外出企画も個別の対応が充実して楽しめた。

企画

- 5月 白石防災センター・キングムー
7月 一泊温泉旅行（北湯沢）合同流しそうめん
8月 合同BBQ&花火、石屋製菓
9月 ながつきフェスティバル、カラオケBOX
オータムフェスト 3回
10月 健康体操講師

11月 ナイト企画 札幌イルミネーション

12月 クリスマス忘年会

3月 年度末食事会

ボランティア活動：共同募金街頭ボランティア

その他企画 調理実習：4回 茶話会：2回 スヌーズレン：定期的に実施

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

福祉ホーム本来の役割を踏まえ、支援環境を強化する

重点項目

1. 多種多様な地域生活を希望する方の受入れ
2. 福祉ホームから希望する地域生活に向けた円滑な移行支援
3. 老朽化に伴う、居室内の生活家電の入替え（環境整備）

入居者人数平均目標：10名

≪年度別利用実績≫

1. 月別入退居状況（定員 13名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2017年度	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	8
2016年度	10	10	10	9	8	8	8	9	8	8	8	8

*入居期間 8名中 1～4年 5名 4～9年 2名 10年～ 1名

【入居者：2名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
7/24	男性	38	脊椎小脳変性症	民間住宅
9/14	男性	61	結核性髄膜炎による右上下肢機能の著しい障害、アルコール依存症	病院

【退居者：2名】

退居日	性別	年齢	障がい名	入居先
7/30	男性	70	脳性マヒ	市営住宅
2/28	女性	60	脳性マヒ	家族と同居（福岡県）

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・利用者総数：75名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	8	5	11	3	1	2	2	66

重点項目

1. 多種多様な地域生活を希望する方の受入れ

- 新規入居者は2名であった。目標である10名には至らなかった。見学を含めた問い合わせは医療機関や相談室から年間12件あったが入居には繋がらなかった。入居に至らない要因として、コール対応がないことが多くあった。
- 体験室利用者は定期的な利用を含めて3名となる。親元や入所施設の生活であることから継続的な体験利用また入居へのアプローチが必要である。
- 新規入居者には、日常生活についての面談を行ってきたが、福祉ホームで生活するうえでの課題整理が不十分であった。関係機関との情報共有と連携を行い、目標（地域生活）に向けた支援を行っていかなければならない。

2. 福祉ホームから希望する地域生活に向けた円滑な移行支援

- 退居者は、2名となった。長期入居者2名が市営住宅を申し込んだが抽選に漏れてしまったため、継続した市営住宅の申し込みと一般住宅での転居も想定した支援を行っていく必要がある。
- 地域生活での必要な支援は相談室等関係機関の協力のもと、円滑に転居することができた。

3. 老朽化に伴う、居室内の生活家電の入替え（環境整備）

- 経年劣化に伴う洗濯機の故障が多いことから3月に1台の入れ替え、そのほか退居者より洗濯機1台の寄贈があり入れ替えを行った。また、体験室の環境整備のため、福祉用具や食器、寝具の入れ替えを行った。

今後の課題

- 福祉ホーム本来の目的は「自立生活を目指すための場所」である。しかし、家族による入居者の生活管理が必要な方、様々な理由により地域生活が困難になった方等、多種多様な形での入居問い合わせが多くある事からも、利用ニーズに沿った柔軟な受け入れが必要。
- 福祉ホームをより有効に利用してもらえよう、近隣の相談室や医療機関へのPR活動を行い入居率の向上を図る取り組みを継続して進める。
- 自室の温水器やIHの故障があり修理を行っているが、設立当初からの備品は製造中止となっていることから、入れ替えが必要である。また、各居室は、1階が浴室となっていることもあり、熱中症予防のために、クーラーの設置や配管からの異臭が強くなってきていることから配管洗浄等、入居者が快適に生活できるよう環境整備を計画的に行う必要がある。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

地域で安心した生活が送れるサービスの提供

重点項目

1. 質の高いケアの提供と安定した派遣を目指した体制作り
 - (1) 事業体制の再構築（人材の確保、サービス提供責任者と非常勤ヘルパーとの連携、常勤ヘルパーのシフト体制の再構築）
 - (2) ヘルパーの介護技術の向上と情報の共有
2. 福祉ホーム入居者の支援体制の整備と連携

≪2017年度サービス別実績時間数≫

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	43	787.5	145.5	185.75	17.5	0	5	12.5	58	17	1228.25
5月	43	904.5	166	198.25	13	0	5	11.5	41	18	1357.25
6月	42	878.5	153	199.75	9.5	5	4.5	0	50.5	12	1312.75
7月	42	829.5	154.5	185.25	11.5	1.5	3	0	42.5	21.5	1249.25
8月	41	889.5	149	205	11.5	2.5	5	0	34.5	35	1332
9月	42	796.5	147	206	12	0	4.5	0	42	25.5	1233.5
10月	42	812	139	206.5	9.5	0	5.5	0	30	21	1223.5
11月	43	877.5	141	203	9.5	0	4.5	0	47.5	23	1306
12月	44	832.5	154.5	207.75	16	1	5.5	0	30	21	1268.25
1月	47	876	135.5	203	10.5	3	4.5	0	29	27	1288.5

2月	47	830.5	130	198	15	4	3	0	42.5	33.5	1256.5
3月	46	896.5	124	201.5	8	4.5	3.5	0	20	22	1280

《2016年度サービス別実績時間数》

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有)通院介助	(身体無)通院介助	(身体有)同行援護	(身体無)同行援護	(身体有)移動支援	(身体無)移動支援	総時間数
4月	42	1278	125	185	10	0	6.5	7	26.5	23	1661
5月	42	1357	127.5	183.5	11.5	0.5	6.5	9.5	20.5	22.5	1739
6月	42	1333.5	151.5	191	9.5	0.5	3.5	7	30	28.5	1755
7月	42	1342	139	154	9	3	4	6	27.5	11.5	1696
8月	41	850	160	179.5	9	0.5	4.5	8.5	17.5	18.5	1248
9月	41	819	130.5	174	7	10	4	11.5	32.5	26.5	1215
10月	42	817	134.5	170.25	13	0	3.5	12.5	16	25.5	1192.25
11月	43	838	147.5	185	12.5	0	3.5	16.5	37	33.5	1273.5
12月	44	832	128	164	8.5	0	4	11	38	21	1206.5
1月	43	784.5	108	164.75	12.5	0	3.5	5	27.5	17	1122.25
2月	44	759	125.5	162.25	15.5	0	4	24.5	42	18	1150.75
3月	43	835.5	134.5	173.5	24	0	4	16.5	35	21	1244

重点項目

1. 安定した派遣を目指した人材の確保と体制作り

(1) 事業体制の再構築

- 3月末現在の利用者数は46名（医ケア4名を含む）、うち新規利用者が9名、（家事援助5名、重度訪問介護3名、移動支援1名）契約解除者6名（実施地域外への転居3名、他事業所へ移行1名、利用の必要性が無くなった方1名、死去1名）となった。
- 派遣時間数の月平均は1278時間となり昨年度末（月平均1175時間）と比較すると上回った。
- 10月1日付で非常勤ヘルパーを常勤ヘルパーとして採用。サービス提供責任者の派遣の一部を移行することや新規利用者を受け入れることができた。しかし、サービス提供責任者の派遣は、主力の非常勤ヘルパーの退職もあり、月30～70時間となり減少していない。
- ハローワークや求人情報サイトへの掲載、北海道新聞の折り込み、ポスティング等を行った。夜勤専門非常勤ヘルパーの雇用（4月1日付）を行うことができたが、人材不足の解消には至っていない。安定したサービス提供や新規受け入れのためにも継続した求人募集を行う必要がある。
- 非常勤ヘルパーの処遇改善と人材確保のため、昇給や諸手当の検討を行った。（現状、サービス内容にかかわらず一律の時給であり、入浴介助、ヘルパーが車両運転を行った場合の移動支援、医ケア対応について、家事援助とは体力、精神面で負担が多いことからサービス内容の差別化が必要）

(2) ヘルパーの介護技術の向上と情報の共有

- 外部講師による介護技術と腰痛予防、嚥下障害の介助方法等の研修のほか、腰痛予防等の身体的負担軽減のための福祉用具を活用した勉強会を行い、サービス提供に必要な技術の向上を図った。
- 各利用者担当のサービス提供責任者が、定例会議での情報交換のほか、必要に応じて携帯メールを活用し、非常勤ヘルパーとの情報共有とサービス提供に努めた。しかし、サービス提供責任者間の情報共有は、サービス提供責任者の派遣が重なることが多く、十分に時間を取ることができなかった。

2. 併設の福祉ホーム入居者の支援体制の整備と事業所間の連携

- 重度障がいがある利用者の支援体制は、常勤職員を増員しサービス提供を行った。また、サービス提供日数を拡大することにより夜勤専門ヘルパー（非常勤）の募集を行い体制整備に努めた。
- 福祉ホームの入居の利用者に対して、近隣の相談室や関係機関と連携をとりながらサービス提供を行った。

3. 介護保険事業所指定の検討

- ・法改正に伴い、新設される共生型訪問介護事業所の指定は、来年度10月に向けて、人員体制や環境整備の検討を継続して行っていく。

【研修計画】

4月	事例検討	10月	感染防止（手洗いについて） 知的・精神障がいについて
5月	ヘルパー面談	11月	移送サービス・福祉車両操作 について
6月	救命救急講習	12月	
7月	嚥下障害の介助方法 腰痛予防と介護技術	1月	ハラスメントについて
8月	事例検討	2月	腰痛予防と介護技術
9月		3月	ヘルパー面談

札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」

事業方針

札幌市障がい者相談支援事業は、障がい当事者をはじめ広く市民から、障がい者（児）や家族の生活及びその支援に関する相談に応じ、そのことを通じて障がい者の地域生活に必要な支援を行い、併せて関係諸機関、地域の市民との連携を図りながら、障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築を目的とする

1. 福祉サービスの利用援助
2. 社会資源を活用するための支援
3. 社会生活力向上及びエンパワメントの支援
4. 権利擁護のために必要な支援
5. 札幌市自立支援協議会相談支援部会及び西区地域部会の運営協力
6. サービス等利用計画作成に関わる支援

重点項目

1. 基本相談と計画作成のバランスを踏まえた相談ニーズへの対応
2. アンビシャス福祉事業部門との連携
3. 相談支援専門員（相談員）の資質向上
4. 関係機関等とのネットワークの強化
5. すきっぷの事務所移転の検討

《実績比較（3月末）》

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2017年度	288	67	4	0
2016年度	289	68	6	0

※登録者数の内、法人他事業利用者数 28名（うち計画相談支援契約者11名）

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2017年度	73	0	116	88	7	0	0	9
2016年度	83	0	112	77	8	0	0	9

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2017年度	590	108	108	2,016	461	76	1,832	16	5,207
2016年度	571	112	174	1,808	461	126	2,063	9	5,324

4. 支援内容内訳

支援内容	2017年度	2016年度
① 福祉サービスの利用に関する支援	3,583	3,652
② 障がいや病状の理解に関する支援	223	223
③ 健康・医療に関する支援	72	262
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	532	567
⑤ 保育・教育に関する支援	47	54
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	90	73
⑦ 家計、経済に関する支援	60	175
⑧ 生活技術に関する支援	171	219
⑨ 就労に関する支援	59	63
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	3	5
⑪ 権利擁護に関する支援	22	31
⑫ その他	345	0
合計	5,207	5,324

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体への支援	地域住民への 支援	各種会議・ 研修への参加	地域支援から 登録	合計
2017年度	119	335	4	51	509
2016年度	141	350	7	68	556

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2017年度	1	12	15	24	52
2016年度	0	10	5	16	31

7. 相談員の配置状況

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 2名（常勤専従、非常勤専従）
- ・相談員 3名（常勤専従）

今年度の新規登録者数53名、計画相談者については新規9名（計画解除者10名）。その他、札幌市委託事業の登録抹消基準である1年以上の相談実績がない相談者50名を3月末に登録の抹消処理を行った。

新年度の4月より、管理者の変更とともに相談員の新規採用を行った。また、8月にも相談支援専門員の退職により再度相談員を補充するなど、相談室内の体制整備と担当ケースの調整に多くの時間を要した。また、退職による相談員間の引継ぎに関しては十分な情報伝達が行われていなかった事もあり、相談者や関係機関の方に混乱を招いた事案も数件あった。

個別対応が主となる相談支援業務において、相談室内での進捗状況等を踏まえた一定の共有と、相談者を取り巻く関係機関との調整を密に図る事の重要性について再認識する1年となった。

個別担当制の中での支援業務となる為、個人の相談員だけに偏りと負荷が掛からぬよう、日常的かつ定期ミーティングにおいて相談支援状況の確認と点検を行い、相談室としての対応や援助の手法についての共有と共通認識を深める中で、業務管理体制の再構築に継続的に努めていきたい。

重点項目について

1. 基本相談と計画作成のバランスを踏まえた相談ニーズへの対応

- (1) 毎週定期的に行っているケース検討により、日々相談室に問い合わせが寄せられている一般相談から計画相談に関わる対応について、既存の相談室登録者との調整を踏まえ担当者を選定。困難又は緊急性の高いケースを中心に当相談室で対応を行い、軽微な内容の計画相談については、西区を中心とした指定の相談室に繋げるなどの対応を行った。
- (2) 委託相談室と指定相談室の役割の明確化と整備について、年度末に札幌市から市内の相談支援体制の在り方について示されたところではあるが、西区においては他区に比べて指定の相談室が少ない状況である為、地域課題の解決に向けて地域部会の中で取り組んでいくと共に、すきっぷにおいても柔軟な対応ができるよう受入れの整備に努めていく事が今後の課題である。

2. アンビシャス福祉事業部門との連携

法人各事業の空き状況の情報提供を受け、サービス利用相談における選択肢の一つとして相談者に情報提供を行った。

3. 相談支援専門員（相談員）の資質向上

1名の相談員が現任研修（実務5年以上）を修了し、2名の相談員が相談支援従事者研修（基礎研修）の受講を修了した。その他、札幌市又は相談支援部会で開催する新人研修、スキルアップ研修、事例検討会等に通年で参加した。

4. 関係機関等とのネットワークの強化

西区地域部会（事務局会議、相談支援推進会議、全体会、交流会）札幌市相談支援部

会（定例会、エリア会議、地域支援員配置事業所会議、ピアサポーター配置事業所会議）の他、児童に関わる連携強化を目的とした児童相談所と西区健康こども課との合同会議、西区保健師、包括、介護予防センターとの地域支援情報交換会に参画した。

5. すきっぷの事務所移転の検討

交通アクセスなどの利便性、相談室のハード面が車いす利用者にとってバリアの多い事務所である事からテナント物件を探してきた。また、移転先では居宅事業所「アンビシャスケアセンター」と同居できる場所の検討を行ってきたが、具体的な物件が見つかった時に札幌市に最終連絡を行ったところ、委託相談支援事業所と他の事業所との併設は認められないとの指導を受けたことから、単独事務所となるテナントを次年度に向け探していくこととした。